



南風原→大里→佐敷→
知念→玉城→東風平→
具志頭の「南風原宿」
二つのルートがあった。
また、南部地域には、

↓摩文仁の「真和志宿」、
南風原→大里→佐敷→
知念→玉城→東風平→
具志頭の「南風原宿」
二つのルートがあった。

「島尻方」には、真和志
↓豊見城→小禄→兼城
↓高嶺→真壁→喜屋武

↓摩文仁の「真和志宿」、
南風原→大里→佐敷→
知念→玉城→東風平→
具志頭の「南風原宿」
二つのルートがあった。

生活在に欠かせない生活

道路でもあった。

宿道は、幾つかのルートがあつたとされるが、島尻方を中心に紹介する。「島尻方」には、真和志↓豊見城→小禄→兼城↓高嶺→真壁→喜屋武↓摩文仁の「真和志宿」、南風原→大里→佐敷→知念→玉城→東風平→具志頭の「南風原宿」二つのルートがあつた。また、南部地域には、

（宿道とは）

一四二九年、尚巴志

が琉球三山を統一し、番所の制度が確立されにつれて各間切（村）

の番所と番所を結ぶ公道の整備が必要となつた。首里王府からの公文書「達

ヶスクと宿道」を各間切に運ぶ街道を宿道といい、公道であるとともに人々の日常生活

に欠かせない生活道路でもあった。

宿道は、幾つかのルートがあつたとされるが、島尻方を中心に紹介する。「島尻方」には、真和志↓豊見城→小禄→兼城↓高嶺→真壁→喜屋武↓摩文仁の「真和志宿」、南風原→大里→佐敷→知念→玉城→東風平→具志頭の「南風原宿」二つのルートがあつた。

生活在に欠かせない生活

道路でもあった。

宿道は、幾つかのルートがあつたとされるが、島尻方を中心に紹介する。「島尻方」には、真和志↓豊見城→小禄→兼城↓高嶺→真壁→喜屋武↓摩文仁の「真和志宿」、南風原→大里→佐敷→知念→玉城→東風平→具志頭の「南風原宿」二つのルートがあつた。また、南部地域には、

生活在に欠かせない生活

道路でもあった。

宿道は、幾つかのルートがあつたとされるが、島尻方を中心に紹介する。「島尻方」には、真和志↓豊見城→小禄→兼城↓高嶺→真壁→喜屋武↓摩文仁の「真和志宿」、南風原→大里→佐敷→知念→玉城→東風平→具志頭の「南風原宿」二つのルートがあつた。

生活在に欠かせない生活

道路でもあった。

（佐敷グスク）

南城市佐敷の小高い丘に築かれていた佐敷グスクは、琉球三山を統一した尚思紹、尚巴志父子が築城した城で、別名上グスクとも呼ばれ、14世紀頃の創建と伝えられる。

琉球を統一した尚巴志は、父の尚思紹を国王に推し、その死後琉球国王になり、第一尚氏の礎を築いた。

首里城を築いたときに、石垣をすべて首里に移転したと伝えられ、現在では、要塞らしき城の面影は残っていないが、内原やカマド跡が残されており、発掘調査で青磁、白磁、土器などが出土しており、わずかに往時を偲ぶことができる。

首里城を築いたときに、石垣をすべて首里に移転したと伝えられ、現在では、要塞らしき城の面影は残っていないが、内原やカマド跡が残されており、発掘調査で青磁、白磁、土器などが出土しており、わずかに往時を偲ぶことができる。



南部広域行政組合にて

サザンクリーンセンター推進協議会（会長・古堅國雄与那原町長）の理事会が3月31日、南部総合福祉センターで開催された。

糸満市七月一日サザン協加入

理事会では、南部広域行政組合における共同事業について、糸満市の加入を見据えての平成20年度サザン協事業計画、施設整備短期・長期計画スケジュール、平成20年度負担金、及び地域説明会の開催について協議が行われた。

平成18年12月、独自の処理施設建設を目指すとして、南廃協の共同事業から外れた糸満市は、その後の関係者の精力的な協議を得て、「南部は一つ」の理念の基、6月の定例議会に於いて、規約変更に

加入する見込み。これを受けて、南部広域行政組合を構成する12市町村も6月定期議会に於いて、規約改正案を議会提案、同意を得た上で県知事への規約変更許可申請を行い、7月1日の施行を目指す。

古堅会長は「いよいよ糸満市の加入後の取り組みが具体化する。既存の施設を最大限に活用した上で、ごみ処理の先進的な技術を積極的に取り入れ、これまで得た経験を活かし平成30年の新炉建設、平成33年稼動に向けていきたい」と話した。

①施設整備については、既存の焼却施設を活用した施設整備を短期計画とし、将来のごみ処理施設の一元化（平成30年着工）に向けた取り組みを長期計画とする。

②負担金については、糸満市加入時に、人口数や焼却残渣などの排出量に応じて負担金を按分する。

細かい内容については、サザン協事務局、糸満市の調整を行って、副市長会議等の詰めを行い、次の理事会で承認を得ていくことになる。

サザン協ごみ処理施設、平成30年度建設へ

③各部会、サザン協構成市町の議員、住民等に対して説明会を開催する。

④平成33年度一元化施設の取り組みとして、東部清掃施設組合及び島尻消防清掃組合並びに糸満市・豊見城市清掃施設組合の統合も含め、組織のあり方については今後の協議課題とする。

5市町長会議開催

サザン協を構成する5市町長の会議が、4月21日に開催された。会議には、3月31日の理事会で承認された短期・長期計画の具体的な内容について調整がなされた。

その中で、南部広域行政組合の共同事業としての規約改正条文内容の検討、サザン協の予算については、平成19年度分の決算と糸満市が加入する6月末までの中途決算をし、繰越金等の清算処理を行い、新たなる平成20年度サザン協予算を編成する。

これにともなう負担金も糸満市分の増加を含め算出を行うことが協議された。



西原町議会議員への説明が行われた

住民説明の徹底を！

サザンクリーンセンター推進協議会は、去る3月28日に西原町議会議員に対し説明会を開催した。

事務局から平成19年度サザン協の動きなどについて説明があり、議会からは、これまでのサザン協の取り組みについて地元住民への説明、情報の徹底開示等強い要望が出された。

主な質疑、意見は次の通り。

西原町議会説明会

それを議論するためだけのサザン協に対して負担金を認められるわけにはいかない。

Q 新たに施設を造るよりも、逆にストーカー直結溶融炉を付け、人口10万人の糸・豊施設にストーカー直結溶融炉を付け、糸・豊と島尻、東部の二施設独自で進んだ方が住民負担も安価で済むのではないか。

A 既存施設の東部清掃はさらなる基幹改良は難しいと考える。その時点での新炉の建設が検討されるはずだ。糸・豊も本体が20年近くになる。各々が基幹改良をもつて進むよりも、平成30年に一元化した施設建設計をめざす方が結果的にごみ処理技術の分野に於いて、行政のよいサービスが提供できる。

A 13年後を着地点として、逆算した場合に、われわれが懸念しているのは候補地の選定である。2年の基本計画、2.5年の環境アセス、3年の建設期間がそれぞれ必要だ。

特に施設の規模決定に関しては交付金の関係で事業主体を明確にしておかなければならぬ。負担金の額は、年度の計画に見合った数字に適時見直していくつもりだ。



豊見城市生活環境課の天久光宏課長（左）

豊見城市では、平成14年から「ごみ減量化に向けた取り組み」「これからのおこなうべきこと」「サザン協へ期待すること」の三点を中心に取り組んでいます。特に、「ごみ減量化に向けた取り組み」では、資源ごみの分別収集を実施してきました。

前号の与那原町に続いて、豊見城市生活環境課の天久光宏課長（左）と、豊見城市一般廃棄物処理基本計画策定委員会の天久光宏課長（右）が、ごみ減量化に向けた取り組みについて聞く。

南部地域のごみ処理施設の建設に取り組んでいるサザンクリーンセンター推進協議会の構成市町（与那原町、八重瀬町、南城市、豊見城市、西原町）の第一線でがんばっている担当者に、それぞれの地域の取り組みについて聞く。

前号の与那原町に続いて、豊見城市生活環境課の天久光宏課長（左）と、豊見城市一般廃棄物処理基本計画策定委員会の天久光宏課長（右）が、ごみ減量化に向けた取り組みについて聞く。

10月に「豊見城市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、①適正処理の推進②減量化の推進③資源化の推進④効率化（経費削減）の推進を目指す計画的なごみ処理に取り組んでいます。

また、燃えるごみの中に含まれている生ごみの減量化を図ることを目的に、生ごみ自己処理奨励金を創設し、3万円を限度に補助を行ってきた。更に、資源ごみ集団回収報償金制度により資源化できるごみを回収する団体（平成19年度は22団体）に対して報償金を交付し、ごみの減量化・資源化を進めている。

平成19年度には、事業所から出る事業系一般廃棄物の減量化を図ることを目的に事業所向けごみ分別パンフレットを作成配布し、ごみの減量化・資源化の徹底を図っている。

型ホテルのオープンが予定され、また、分譲宅地への入居、新たな事業所の進出などによるごみの増加が見込まれる。その処理が大きな課題である。市内には、リサイクル業者が3社あり、樹木・木材のチップ化、古紙、ペットボトル等の再資源化も行っている。これらごみ運搬業者及びリサイクル業者を十分活用するとともに、市民や事業所の意識啓発を高め、ごみの減量化、資源化に努める必要がある。

ごみ処理には莫大な経費がかかり、市町村にとって、財政的にも大きな負担となる。市民ひとり一人がごみ処理についての高い意識を持つて、足下からごみ減量化に取り組んでいたい。施設の整備も大切だが、市民の意識を高めることも大事である。

豊見城市の人口は増加傾向にあり、平成20年3月現在で約5万5千人であるが、平成22年には6万人を想定し、特に、豊崎地区には、大型商業施設やアウトレットモールに加え平成23年に3つの大

年から、これまでの3種類分類に、危険ごみ、資源ごみを追加して5種類分別収集に取り組み、本市指定袋を導入することにより、ごみ処理の有料化を実施してきた。

これからのおこなうべきこと

当市では、平成15年から、これまでの3種類分類に、危険ごみ、資源ごみを追加して5種類分別収集に取り組み、本市指定袋を導入することにより、ごみ処理の有料化を実施してきた。



豊見城市的「ごみ出しルール」

シリーズ

ごみ問題に向けた豊見市の取り組み

イクルの意識が大切であり、消費生活をもっとコントロールできる社会作りが重要であると思う。

サザン協へ期待すること

サザン協は、ごみ減量化の必要性、ごみ処理施設建設の重要性を住民に周知することにいつそう努めてもらいたい。ごみ問題は避けて通れない。「南部は一つ」の視点に立つてサザン協がごみ処理施設の整備に取り組んでいるが、技術の進歩は著しく、日進月歩であります。建設コスト、ランニングコスト面を十分検討し、どのタイプの施設がベストか研究し最良の結論に向かって取り組んでいただくことを期待する。



脊振広域クリーンセンターにて説明を受ける

設だ」との感想があつた。化が図られた素晴らしい施

改良後の排ガス、ランニングコスト等に問題はなく、順調な運転を続いているとの説明を受けた。

視察の目的は、既存焼却施設に直結する灰溶融炉についての先進地の施設の状況を精査研究するために実施された。長崎県の佐々クリーンセンターは、最終処分場の建設対策として取り組んだのが直結

サザン協では、4月10日から11日の日程で、佐々クリーンセンター（長崎県）と脊振広域クリーンセンター（佐賀県）の先進施設の視察研修を行つた。参加者は、東部清掃、島尻清掃、豊見城市担当課、サザン協事務局、さらに全国都市清掃会議の栗原英隆氏の11名が参加した。

佐々(長崎)、脊振(佐賀)クリーンセンター視察

サザン協事務局は、4月16日、東部清掃組合事務所に於いて、先に実施した佐々(長崎)、脊振(佐賀)クリーンセンターの視察研修報告会を開催した。

会議には、視察研修に参加了豊見城市的砂川市民健康部長、天久生活環境課長、東部清掃組合の當間事務局長、久場川係長、島尻清掃組合から港川課長、新垣係長、サザン協の事務局が参加した。佐々、背振クリーンセンター

一の両施設とも、建設が難しい埋立処分場対策として取り組まれたものであり、建設コスト等も他の溶融施設と比べると低減化が図られ、排ガス等、環境にも問題が無く、時代に即したシステムであるとの報告がなされた。技術担当として参加した東部清掃組合の久場川係長は「既存施設への直結型の灰溶融炉としては全国的な事例は少ないが、実績によっては将来のごみ処理施設として注目するものがあ

佐々

背振の視察研修を総括

る」との報告がなされた。

その後、報告会を終えた参加者は、基幹改良を終え、4月1日から本格稼動している東部工場の施設見学を行つた。

サザン協H20年5月のスケジュール

5月7日	全体部会への説明
5月7日	構成市町議会議員への説明
5月13日	南城市住民説明会
5月14日	与那原町住民説明会
5月16日	豊見城市住民説明会
5月20日	八重瀬町住民説明会
5月22日	西原町住民説明会

5月の住民説明会日程

サザン協では、住民が自らの問題として考え、ごみ処理施設の整備事業や廃棄物行政への理解と協力を得ることを目的として、各市町の住民への説明会を行います。日程は次の通り。

市町村名	日時	場所
南城市	5月13日(火) 19:00	南城市玉城中央公民館
与那原町	5月14日(水) 19:00	与那原町社会福祉センター
豊見城市	5月16日(金) 19:00	豊見城市役所6F多目的ホール
八重瀬町	5月20日(火) 19:00	南部総合福祉センター
西原町	5月22日(木) 19:00	西原町中央公民館

発行者
サザンクリーンセンター
推進協議会会長 古堅國雄
住所
〒901-0401 島尻郡八重瀬町
字東風平965番地
電話
098(998)8857
FAX
098(998)9420
<http://sazankyo.net>

4月号2面、短期・長期スケジュールの中で、東部清掃施設組合の平成22年度末「倉浜預託期限」とあるのは、「倉浜への焼却灰の処理」に訂正します。尚、島尻、糸・豊については記載通り「倉浜への預託」になります。